

平成26年度 行政評価 施策カルテ

施策名	3 多文化共生の推進
-----	------------

施策主管課	国際交流プラザ	総合計画記載頁	165ページ
-------	---------	---------	--------

1 施策の位置付け

政策の柱	VI 持続的発展が可能な都市の自治基盤を確立するために	政策名 (基本施策名)	25 市民の相互理解と共生のこころを育む	政策の達成目標 (基本施策目標)	家庭、地域、学校、事業者、行政等の十分な連携のもとで、市民の誰もが思いやりのこころを持ち、差別や偏見を持つことなく、相互理解と共生のこころが育まれています。
------	-----------------------------	----------------	----------------------	---------------------	--

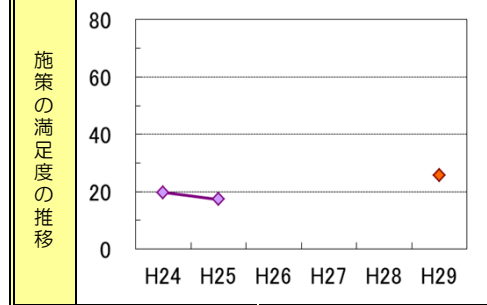
2 施策の取組状況

施策目標	市民と在住外国人(外国人住民)が、相互に理解し合い、共生の意識を持って、安心して暮らしています。
------	--

① 施策指標	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	評価	② 市民意識調査結果	指標名(単位)		H24 (現状値)	H25	H26	H27	H28	H29	評価		
	指標1	在住外国人(外国人住民)を支援する民間ボランティア団体の会員数(人)	単年度目標値	765	790	815	840	865			900	A	指標3	施策の満足度(%)	調査結果	19.7%	17.4%				
実績値			759	794						前年度からの増減	-2.3%										
目標値(H29)			900人	単年度の達成度	99.2%	100.5%															
指標2		単年度目標値								③ 主要な構成事業の進捗状況 (主要な構成事業の個別の進捗状況は、「3 施策を構成する事業の状況」を参照)	B										
		現状値	実績値																		
		目標値(H29)	単年度の達成度																		
指標3		単年度目標値								【参考】中核市等との水準比較											
		現状値	実績値																		
		目標値(H29)	単年度の達成度																		

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$



※評価の考え方

① 施策指標	A: 達成度90%超 [33点]	B: 達成度70%~90% [25点]	C: 達成度70%未満 [15点]
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上 (+5pt超) [33点]	B: 前年度同水準 (±5pt以内) [25点]	C: 前年度より低下 (-5pt超) [15点]
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上 (主要な構成事業の2割超が計画以上) [33点]	B: 計画どおり (主要な構成事業の8割以上が計画どおり) [25点]	C: 計画より遅れ (主要な構成事業の2割超が計画より遅れ) [15点]
総合評価	順調: (A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く。)) [90点以上]	概ね順調: (主にB評価が2つ以上) [65点以上90点未満]	やや遅れている: (C評価が2つ以上) [65点未満]

取組内容と成果・成果の要因、進捗の状況

施策を取り巻く環境等	・平成24年7月から外国人登録制度が廃止になり、外国人も日本人と同様に住民基本台帳法の対象となった。また、世界同時不況や東日本大震災の影響を受け、本市の外国人住民は平成21年をピークに減少傾向にある中で、永住者の在留資格を持つ外国人は増加傾向にあり、平成25年5月には外国人住民の約40%を占めるようになった。県内の留学生の数も一時減少傾向にあったものの各大学では積極的に受け入れを推進し、平成24年には増加傾向に転じている。さらに、平成26年4月に政府が全国的な建設業の人手不足を解消するため、外国人労働者の活用を拡大する緊急対策を決めたことなどから、日本人と外国人の相互理解の促進に加え、外国人住民の地域社会への参加促進が一層重要となってきた。	市民満足度	・平成23年度から地域での国際理解講座実施支援、平成24年度から地域イベントへの外国人の参加促進、平成25年度には市民を対象とした多文化共生講演会を実施し、多文化共生意識の啓発に取り組んでおり、施策の満足度は前年度同水準の評価が得られた。今後も多文化共生の施策が身近なものとなるよう、継続して事業に取り組んでいく。	総合評価	83点
施策指標	・情報や活動場所の提供、市民交流活動推進補助金などの支援により、「在住外国人(外国人住民)を支援する民間ボランティアの会員数」は着実に増加してきている。 ・一方で既存の団体においても会員の減少や活動の停滞を課題としている団体もあることから、引き続き各種事業を実施する必要がある。				概ね順調

3 施策を構成する事業の状況

※凡例 ○:「総合計画の戦略プロジェクト・主要事業」対象, ★:「③ 主要な構成事業の進捗状況」対象(最大5事業選択)

No.	事業名	戦略P・主要事業 ※	事業が属する総合計画の構成事業名	事業内容		事業の進捗状況	H25事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	姉妹・文化友好都市との交流事業	★	多文化共生の地域づくり	市民	姉妹都市との相互派遣事業の実施	計画どおり	2,189	S62		市民が主体的に姉妹都市との交流に参画できるようにするため、姉妹都市に関する情報発信を強化し、姉妹都市交流に対する市民の意識の高揚を図る。また、応募者が多く全員が参加できない事業についてプログラム等を見直し、姉妹都市交流を通じた国際理解の促進につなげる。
2	市民交流活動推進補助金	○★	在住外国人(外国人住民)と市民のネットワーク化支援	民間団体	姉妹・文化友好都市との交流事業、外国人住民の自立化支援、国際理解・国際協力に関する事業の支援	計画どおり	177	H13		外国人住民と市民をつなぐ民間団体の活動を活性化させるため、継続して実施する。また、制度の周知に一層努め、利用団体の増加を図る。
3	国際交流協会補助金	○★	在住外国人(外国人住民)と市民のネットワーク化支援	宇都宮市国際交流協会	事務局費、事務費、自主事業費の補助	計画どおり	12,048	H9		市内の国際交流団体の中核的団体として、外国人住民と市民のネットワーク化を促進する国際交流協会の支援を継続する。
4	多文化共生の地域づくり事業	○★	在住外国人(外国人住民)と市民のネットワーク化支援、多文化共生の地域づくり	市民(外国人住民)	国際理解講座の開催や地域イベントへの参加促進、多文化共生講演会の実施	計画どおり	70	H21		引き続き、地域まちづくり組織との協働による国際理解講座を通じた多文化共生の意識啓発に努めるとともに、宇都宮大学と連携し、留学生の地域イベントへの参加を促進する。また、多文化共生の講演会を実施し、市民の意識啓発を図る。
5	日本語講師養成事業		在住外国人(外国人住民)の自立化支援	市民	外国人住民に日本語を教えるボランティアの育成	計画どおり	1,035	H19		外国人住民の日本語学習環境の充実のため、より実践的な講座内容で引き続き事業を実施する。
6	多文化共生ソーシャルコーディネーター事業		多言語による相談事業	外国人住民	外国人住民からの複雑な相談事例に対応できる多文化共生ソーシャルコーディネーターの養成・派遣	計画どおり	237	H21		多言語による生活相談窓口における相談事案の早期解決に努め、メンタルケアの技法を用いた個別支援ができるよう、多文化共生ソーシャルコーディネーターのスキルアップを図り、個別支援を実施する。
7	外国人転入者支援事業	★	多言語による相談事業	外国人住民	新規転入の外国人住民に必要な情報の多言語による提供	計画どおり	207	H23		外国人住民との意見交換会などにより、外国人住民のニーズを把握し、引き続き必要な情報を多言語や「やさしい日本語」で提供する。

4 今後の施策の取組方針

今後の方向性	
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆外国人住民の定住化が進む傾向にある中で、外国人と身近に接する機会がない市民も多いことから、地域や大学・民間企業など、国際交流団体や外国人支援団体以外の団体との連携を強化して、日常的に異文化に触れたり外国人住民と交流する機会の拡大など、多文化共生の地域づくり事業や外国人住民と市民のネットワーク化支援に取り組む必要がある。 ◆東日本大震災の影響や、経済の停滞による雇用環境の悪化など、外国人住民をとりまく生活環境の回復は、日本人市民よりも遅くなる傾向にあり、外国人住民の自立化支援や多言語による相談事業を継続して実施していく必要がある。 	<p>方向性</p> <p>〈施策全般〉 ◆市民と外国人住民が、相互に理解し合い、共生の意識を持って安心して暮らせる多文化共生社会の実現に向け、引き続き取り組んでいく。</p> <p>〈主要事業〉 ◆外国人住民と市民のネットワーク化支援のため、引き続き情報や活動場所の提供などの支援を行うとともに、市民交流活動推進補助金・国際交流協会補助金を継続して実施し、外国人住民を支援する民間ボランティア団体の活動の活性化や国際交流協会を核としたネットワーク化を促進する。 ◆市民が日常的に異文化に触れる機会や外国人住民と交流する機会を拡大するため、自治会など地域団体や大学・民間企業、ボランティアと連携を強化して地域での草の根的な外国人住民の地域事業・イベントなどへの参加促進や、外国人住民を講師とした国際理解講座の実施など、多文化共生の地域づくり事業に取り組む。</p> <p>〈その他個別事業〉 ◆市民の国際理解促進に寄与する姉妹都市交流の活性化を図り、多文化共生社会を担う人材を育成する。 ◆外国人住民の生活環境の充実のため、多言語による相談事業等を継続するとともに、多言語化の促進に加え新たに「やさしい日本語」の普及啓発に取り組む。</p>